

〈平成28年3月発行〉

発行元

鎌ヶ谷市消費生活センター

TEL: 047-445-1141

(市役所代表) ※予約優先

架空請求メールにご用心

携帯電話に「**有料動画の閲覧履歴があり料金が未納です。本日中に連絡ください。連絡が無い場合は、身辺調査及び強制執行の法的措置に移行します**」などと書かれたメールやショートメッセージを送信し、連絡してきた人に高額な料金を請求します。支払い方法としては、コンビニで電子マネーやギフト券を購入させることが多く、電子マネーやギフト券の番号を伝えるように促します。

アドバイス

料金請求がメールで来ることはありません。

身に覚えのない有料サイトの料金請求には応じないようにしましょう。

「ギフトカードを購入して、カード番号等を教えてほしい」などは詐欺の手口です。番号等を教えたりすることは絶対にしないようにしてください。

覚えがない場合、心配な場合は業者に連絡せずに消費生活センターにご相談ください。

突然、A社から
料金請求のメールが...

有料動画閲覧履歴あり…至急ご連絡ください。

料金は通販サイトのギフトカードで支払ってください。ギフトカードはコンビニ等で購入してください。

コンビニで
ギフトカードを購入

ギフトカードの
番号を連絡して
しまった...

電話をすると...

A社

A社

Gift Card





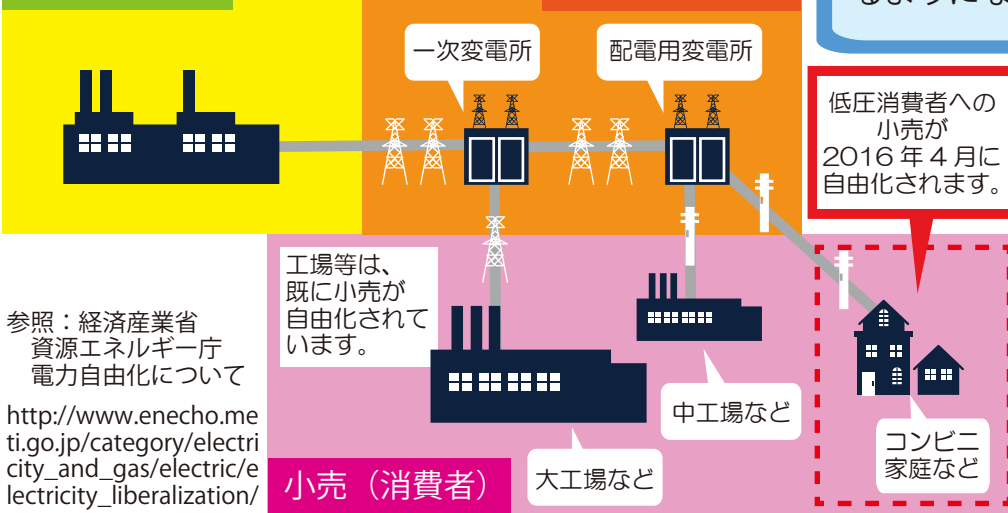
電力の小売自由化が始まります

2016年（平成28年）4月1日以降は、電気の小売業への参入が全面自由化されることにより、全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。



発電（発電所）

送配電（変電所）



参照：経済産業省
資源エネルギー庁
電力自由化について
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

電力小売全面自由化後も、物理的な電力供給の仕組みは原則変更はありません。

電力は、
発電所 ⇒ 送電線 ⇒ 変電所
をたどり、各家庭まで供給されています。



だまされないで！電力小売全面自由化5つのウソ



その1

電力会社を変えると新たに電線を引かなくては
いけないですよ。

今ある送配電網を使うので新たに電線をひくことにはなりません。



その2

契約した会社が倒産したらただちに電気は止まってしまうですよ。

契約した電力会社が電気を調達できなかった場合でも、ただちに電気の供給が止まることはありません。



その3

4月までに何もしないと電気は止まってしまうですよ。

現在、供給を受けている電力会社から、今まで通り引き続き電気が供給されます。



その4

スマートメーターに取りかえると費用がかかりますよ。

スマートメーターへの取りかえは費用負担は発生しません。
※場合によっては個別の費用負担が生じる可能性があります。



その5

規模の小さい会社と契約すると電気が不安定になりますよ。

電気そのものの品質や信頼性（停電の可能性など）は、どの会社から電気を買っても同じです。

※国の登録を受けた小売電気事業者の確認や、詳細については、「電力取引監視当委員会ホームページ」を参照ください。

何かお困りの時は、お気軽に鎌ヶ谷市消費生活センターまでご相談ください。

TEL : 047-445-1141 (市役所代表)

※覚えにくい場合は、「188 (いやや!)」でもつながります。

(ナビダイヤルです。相談窓口につながった時点から通話料金がかかります)

